



第57回 愛の都市訪問

事業要項

<概要>

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団の社会福祉事業「愛の都市訪問」は、県民の皆様から寄せられた寄付金で車両や資機材を購入して県内の福祉関係団体に寄贈します。寄贈先は公募の上、有識者による選考会で決定します。

<目的>

1963年（昭和38年）、「隙間のない福祉」を願い広く県民の皆様方へ募金の協力を呼びかけ、寄せられた浄財で米・味噌などの生活物資を恵まれない家庭に寄贈したことからスタートしました。本年度で第57回となります。「今、最も必要とされているものを必要としているところにお届けする」を念頭に、福祉団体の活動のお役に立つよう地域福祉を支援していきます。

<支援対象団体>

静岡県内で活動している社会福祉関連の団体・施設やボランティアグループなど（NPO法人、ボランティア組織、福祉施設、社会福祉協議会など）

<対象団体の要件>

対象とする団体は、次に掲げる要件にすべて適合することとします。

- ① 活動や事業内容が、福祉に関するものであること
- ② 活動期間が1年以上継続されていること
- ③ 過去に、愛の都市訪問『福祉支援活動』で車両や資機材の寄贈を受けてから、5年以上経過していること

<対象外>

- 個人、公共施設、行政
- 年度内に同じ内容で他の団体から支援を受けたもの

<支援内容>

支援対象団体が希望する物品（車両、または資機材）を贈呈します。

※購入金額の補助ではありません

【車両】

- 地域で暮らす高齢者や障害者の日常生活支援、施設生産品の配達やスタッフの送迎、社会参加を支援したりするための給食サービスや送迎サービス、家事援助などの事業に要する車両

- ※ 寄贈車両は希望車種の標準タイプとし、車両取得に掛かる諸費や税、オプション装備については、申請施設・団体の負担とする
- ※ バスや中古車は除く
- ※ 一支援についての上限は概ね350万円（税込）とする

【資機材】

- 地域で暮らす高齢者や障害者の自立・就労支援など社会参加を促進するための資機材
- ボランティア活動や福祉活動を推進していく上で必要とする資機材
 - ※ 一支援についての上限は50万円（税込）とする

<応募方法>

- (1) 6月と7月に県内東部・中部・西部地域で説明会を開催します。応募団体代表者はいずれかの会場に必ず出席してください
- (2) 説明会にて配布する応募用紙に必要事項を記入し、必要資料を添えて下記宛先へ郵送してください。
- (3) 提出資料は、申請団体と母体団体で各①平成30年度の収支報告②平成30年度の貸借対照表の2種類です。
- (4) 1団体・法人につき、1件とします。

<応募締切>

令和元年8月13日（火）消印有効

<選考>

令和元年10月頃に学識経験者等で構成する選考委員会で審査し決定します。

<通知および発表>

応募者すべてに通知します。令和元年11月に静岡新聞紙上で寄贈団体を発表します。

<寄贈式>

令和2年2月末に静岡新聞放送会館（静岡市駿河区登呂）で行います。

宛先・お問い合わせ

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団

「愛の都市訪問」事務局 担当／堀池

〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1-1

電話 054(284)3217 (9:00~17:00)

<過去の寄贈品>

【車 両】

車いすリフト車、軽自動車、送迎用ワンボックスカー

【資機材】

手動式天削機、小型ラベルプリンタ、物置、インバーター発電機、十字うんてい、洗濯乾燥機、オフィス用エアコン、コードレスタイプ背負式バキュームクリーナー、業務用掃除機、テイルト&リクライニング連動式コンパクト車いす、シューズボックス、プロジェクター、エコノミーサンダー、介護リフト、さおり織機と附属備品、製粉・粉碎機、草刈機、デジタル録音機他、連続紙専用点字プリンタ・エディタ、ミニエンドレスシーラー・付属部品、小型&軽量電線皮むき機、自動床洗浄機、ベルトコンベア、チャイルドシート、ユニットハウス、発電機と無線機等、コピー機、スキャナー、お座敷チェアー、なべ、かま等、副音声制作機器、災害用トイレ処理セット、簡単組立広々テント避難所ボード、歩行階段、胎盤モデル、布製骨盤モデル、空気清浄機能付きファンヒーター、掃除機、防災頭巾、トーンチャイム、冷蔵庫、ポップコーン機、物置、AED自動体外式除細動器、農機具、コンピュータミシン、温室温度管理機、足踏み式シーラー、点字名刺印刷機